

「相続による登記申請の基礎知識」を開催しました

平成23年2月16日と23日、2回にわたり講座を開催しました。



1回目は「相続に関する基礎的な法律知識について」というテーマで、講師に高松法務局不動産登記部門 高嶋登記官をお迎えしました。

相続とは、人の死亡とは、相続で承継される権利義務、相続人とは、遺言についての説明がありました。

相続については、相続人の条件や法定相続分について、様々なケースを例に説明を受けました。

2回目は「相続登記申請書及び相続関係説明図等の作成実習」というテーマで、講師に高松法務局不動産登記部門 宮武登記相談官をお迎えしました。

戸籍の見方、相続関係説明図の作成、遺産分割協議書の作成、登記申請書の作成について具体例をあげ説明を受けました。

仮の戸籍を示し、戸籍の見方の説明を受け、相続関係説明図を作成しましたが、ほとんどの方が初めての体験で、補助の職員の方からも説明を受け何とか作成することができたようです。

最後の質問コーナーでは、相続登記に直面している方もあり、具体的な質問が多く寄せられていました。

法務局では登記相談コーナーがあるので、具体的に聞きたい方は法務局まで相談に行くと詳しく教えてくれるそうです。

